

令和5年度

愛南町上水道事業会計決算審査意見書

愛南町監査委員

愛監査発第 15 号
令和 6 年 8 月 13 日

愛南町長 清 水 雅 文 様

愛南町監査委員 西 村 信 男

同 原 田 達 也

令和 5 年度愛南町上水道事業会計
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 5 年度愛南町上水道事業会計決算書、その他政令で定められた書類・証書類の審査を終了したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令和5年度愛南町上水道事業会計決算審査意見書

1 実施日

令和6年6月27日(木)

2 審査の対象

令和5年度愛南町上水道事業会計決算

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

決算報告書、その他附属書類及び証書類

3 審査の方法

審査に付された決算報告書及び附属書類が、地方公営企業法の規定に従って作成され、かつ、その経営及び財政状態の表示並びにその運営が適正に行われているかどうかについて、関係諸帳簿、証拠書類等と照合しながら検証するとともに、審査に当たっては必要に応じ経営内容及び事務の処理状況等についても関係職員の説明を聴取して実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算報告書及び附属書類は、地方公営企業法その他関係法令等の規定に従って作成されており、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示されているものと認めた。

5 審査の概要

審査の概要は次のとおりである。

(1) 業務実績について

事 項	単位	令和5年度	令和4年度	前年度対比		
				増減	増減率(%)	
給 水 人 口	人	18,036	18,466	△ 430	△ 2.3	
給 水 区 域 内 人 口	人	18,066	18,505	△ 439	△ 2.4	
普 及 率	%	99.8	99.8	0.0	-	
給 水 戸 数	戸	10,210	10,317	△ 107	△ 1.0	
配 水 量	年 間	m ³	2,899,003	2,988,601	△ 89,598	△ 3.0
	1ヶ月平均	m ³	241,584	249,050	△ 7,466	△ 3.0
	1日平均	m ³	7,921	8,188	△ 267	△ 3.3
有 収 水 量	年 間	m ³	2,112,500	2,151,523	△ 39,023	△ 1.8
	1ヶ月平均	m ³	176,042	179,294	△ 3,252	△ 1.8
	1日平均	m ³	5,772	5,895	△ 123	△ 2.1
1日最大配水量	m ³	10,352	12,369	△ 2,017	△ 16.3	
有 収 率	%	72.9	72.0	0.9	1.3	
導 送 配 水 管 延 長	m	369,424	369,280	144	0.0	
施 設 能 力	m ³ /日	13,820	13,820	0	-	

令和4年度と令和5年度を比較すると年間配水量は、89,598 m³の減、年間有収水量も39,023 m³減少している。

また、年度末の給水人口は、18,036人で前年度と比較し430人減少、給水戸数は10,210戸で前年度と比較し107戸減少した。給水区域内の普及率は99.8%と前年度と同様である。

(2) 収益的収入及び支出について

収益的収入は、予算額720,916,000円に対し、決算額は722,916,416円で2,000,416円上回り、収入率は100.3%となり、前年度と比較すると50,603,867円(6.5%)減少している。

営業収益の主なものは、水道料金の452,658,180円であり、営業外収益の主なものは、

他会計からの補助金 173,636,000 円、長期前受金戻入 73,339,586 円である。

収 入		(単位：円)				
区 分	令和 5 年度			令和 4 年度	対前年度	
	予 算 額	決 算 額	構成比	決 算 額	増 減 額	比 率
水道事業収益	720,916,000	722,916,416		773,520,283	△ 50,603,867	93.5%
1. 営業収益	463,550,000	468,385,980	64.8%	467,754,790	631,190	100.1%
2. 営業外収益	256,551,000	253,683,646	35.1%	305,765,493	△ 52,081,847	83.0%
3. 特別利益	815,000	846,790	0.1%	0	846,790	皆増

収益的支出は、予算額 720,916,000 円に対し決算額は 676,872,715 円で、執行率は 93.9% となっている。

なお、不用額 44,043,285 円を生じているが、この主なものは、営業費用の修繕費、動力費及び固定資産除却費である。

決算額は、前年度と比較すると 50,982,636 円 (7.0%) 減少している。

営業費用は、水の供給に係る経費で 635,867,211 円 (93.9%)、うち現金支出を伴わない減価償却費は 330,156,349 円 (48.8%) となっている。

営業外費用は、施設整備投資資金の支払利息等で 40,482,202 円 (6.0%) である。

支 出		(単位：円)				
区 分	令和 5 年度			令和 4 年度	対前年度	
	予 算 額	決 算 額	構成比	決 算 額	増 減 額	比 率
水道事業費用	720,916,000	676,872,715		727,855,351	△ 50,982,636	93.0%
1. 営業費用	676,285,000	635,867,211	93.9%	685,201,613	△ 49,334,402	92.8%
2. 営業外費用	41,202,000	40,482,202	6.0%	42,210,029	△ 1,727,827	95.9%
3. 特別損失	629,000	523,302	0.1%	443,709	79,593	117.9%
4. 予備費	2,800,000	0	0.0%	0	0	—

消費税抜きの総収益は 678,974,977 円、総費用は 662,706,851 円となっており、事業収支で 16,268,126 円の純利益を生じている。当年度未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金 19,628,839 円及び減債積立金の取崩し 7,000,000 円を合算した 42,896,965 円となっている。

(3) 資本的収入及び支出について

収入決算額は 313,407,000 円で、内訳は企業債 228,200,000 円、補助金 14,970,000 円及び出資金 70,237,000 円となっている。

収 入 (単位：円)

区 分	令和 5 年度			令和 4 年度	対前年度	
	予 算 額	決 算 額	構成比	決 算 額	増 減 額	比 率
資本的収入	346,438,000	313,407,000		291,373,000	22,034,000	107.6%
1. 企業債	255,600,000	228,200,000	72.8%	198,400,000	29,800,000	115.0%
2. 負担金	0	0	0.0%	1,012,000	△ 1,012,000	皆減
3. 補助金	14,500,000	14,970,000	4.8%	20,620,000	△ 5,650,000	72.6%
5. 固定資産 売却代金	1,000	0	0.0%	0	0	—
6. 出資金	76,337,000	70,237,000	22.4%	71,341,000	△ 1,104,000	98.5%

資本的支出の建設改良事業は、国庫補助事業の採択を受けて実施した重要給水施設配水管布設替工事 68,475,000 円、単独事業として老朽管更新事業 130,796,000 円（うち実施測量設計業務 24,621,000 円）、城辺・西海地区遠方監視制御システム更新工事 74,985,900 円、松岡ポンプ場 NO.1 送水ポンプ更新工事 5,610,000 円、城辺浄水場中央監視装置更新工事 9,350,000 円、城辺浄水場計装設備機器更新工事 14,300,000 円、稲津浄水場浄水濁度計更新工事 1,540,000 円、中町浄水場 UF 膜モジュール取替工事 16,170,000 円、中町浄水場エア一弁更新工事 6,930,000 円を実施している。

企業債償還金は、地方公共団体金融機構債が 20 件で 57,536,173 円、財政融資資金が 70 件で 183,265,331 円、銀行等が 3 件で 7,665,722 円である。

支 出 (単位：円)

区 分	令和 5 年度			令和 4 年度	対前年度	
	予 算 額	決 算 額	構成比	決 算 額	増 減 額	比 率
資本的支出	597,652,000	576,924,046		582,087,985	△ 5,163,939	99.1%
1. 建設改良費	349,184,000	328,456,820	56.9%	349,362,840	△ 20,906,020	94.0%
2. 企業債償還金	248,468,000	248,467,226	43.1%	232,334,236	16,132,990	106.9%
3. 補助金返還金	0	0	0.0%	390,909	△ 390,909	皆減

資本的収入額が資本的支出に対して不足する額 263,517,046 円の補てん財源は、次表のとおりである。

資本的収支の不足額補てん内訳 (単位：円)

区分	収 入	支 出	不 足 額	補てん財源
決 算 額	313,407,000	576,924,046	263,517,046	当年度分消費税及び地方 消費税資本的収支調整額 28,494,134
				過年度分損益勘定留保資金 228,022,912
				減債積立金 7,000,000

資本的収支は収入が 313,407,000 円で支出が 576,924,046 円であり、収支差引で 263,517,046 円が不足することとなり、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

将来にわたって災害に強く安心して安定した水の供給を行うためには、配水管の耐震管への更新や老朽施設等の改良工事を実施しなければならないため、計画的な実施を心掛け過大投資にならないよう事業実施に当たっていただきたい。

(4) 特別損失について

特別損失は、過年度水道料金の減免等にかかるもので 523,302 円である。

(5) 有収率について

有収率は、72.9%で、前年度に比べ 0.9 ポイント増加している。

有収率の状況

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増 減	備考
年間総配水量 (m ³)	2,899,003	2,988,601	△ 89,598	
年間総有収水量 (m ³)	2,112,500	2,151,523	△ 39,023	
有 収 率 (%)	72.9	72.0	0.9	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}}$

(6) 財政状態

①資産

資産合計は、固定資産と流動資産で 8,136,219,991 円であり、前年度より 71,277,174 円(0.9%)減少している。

・固定資産

固定資産合計は 7,163,853,114 円であり、主なものは有形固定資産の土地 260,328,047 円、建物 173,299,232 円、構築物 5,302,187,756 円、機械及び装置 1,181,660,312 円及び無形固定資産 175,434,758 円である。なお、固定資産合計は前年度に比較し 38,183,521 円(0.5%)の減少となっている。減価償却累計額が増加しており、施設が老朽化している傾向にある。

・流動資産

流動資産合計は 972,366,877 円であり、内訳は現金預金 925,120,035 円、未収金 29,973,509 円、貸倒引当金 2,368,000 円及び貯蔵品 17,141,333 円となっている。また未収金には、生活基盤施設耐震化等交付金 14,970,000 円を含んでいる。

②負債

負債合計は 4,449,958,401 円であり、前年度より 157,782,300 円(3.4%)減少している。内訳として、固定負債が企業債 2,959,415,314 円、流動負債が次年度に償還する企業債 240,776,627 円、未払金が 40,966,069 円、引当金 7,070,000 円及びその他流動負債 9,184 円である。繰延収益は 1,201,721,207 円である。負債の主な減少要因は固定負債の企業債の減少及び未払金の減少である。

③資本

資本合計は、資本金と剰余金で 3,686,261,590 円であり、前年度より 86,505,126 円(2.4%)増加している。

・資本金

資本金は 3,331,248,246 円であり、前年度より 80,237,000 円(2.5%)増加している。これは一般会計からの出資金及び未処分利益剰余金を資本金へ組入れしたことによるものである。

・剰余金

剰余金合計は 355,013,344 円であり、内訳は資本剰余金が 79,516,379 円で、利益剰余金が 275,496,965 円(減債積立金 96,600,000 円、利益積立金 10,000,000 円、建設改良積立金 126,000,000 円及び当年度未処分利益剰余金 42,896,965 円)である。

6 総括意見

令和5年度の給水人口は、前年度と比較して430人減少(2.3%減)し、給水戸数は107戸減少(1.0%減)、年間有収水量は39,023 m³減少(1.8%減)している。水道料金収入は、452,658,180円(消費税込)で前年度と比較して、6,984,210円(消費税込)減少している。

水道事業支出は、営業費用の減価償却費及び資産減耗費が水道事業費用(消費税込)の49.8%を占めている。事業費を前年度と比較すると営業費用は7.2%減少、営業外費用は4.1%減少しており、事業費全体では前年度に比べ7.0%の減少であり、効果的な事業運営及び経費の節減に努めるよう更なる努力をお願いしたい。

資本的収支においては、企業債を借入れして建設改良事業を行っている。有形固定資産減価償却率においては上昇傾向にあることで、保有施設の老朽化が表れていることから、安心して安全な水の安定供給を行うためには水道施設の更新を図ることが重要であり、給水人口の減少や少子化を見据え収益とのバランスをとりながら、長期的な視野に立って計画的に実施していく必要がある。

次に、水道料金の徴収について、収納率は98.6%で前年度に比べ0.1%増加している。

物価高騰による経済的影響を勘案しながらも、受益者負担の公正を期する上で、滞納の未然防止に努めるとともに、債権回収の強化及び債権の適切な整理に引き続き取り組まれない。

終わりに、供給単価よりも給水原価が高いことから給水にかかる費用が水道料金で賄われているかを表す料金回収率は100%を下回っている。平成29年度より簡易水道事業を上水道事業に統合し事業規模の拡大が図られているが、災害に強い施設整備はもとより経費の節減と資産の効率的・計画的運用による経営健全化・効率化の推進に努め、安全で安心できる水道水の供給とサービス向上に取り組まれるよう一層の努力を望む。